

別に又個々に人格を有つて居る、個人としての思想にも行動にも各自責任を負うて居る、従つて團體に對しては絶對的に隷屬せねばならぬと云ふことを認める譯には行かない、或團體が美點のみで缺點がないと云ふことは云はれない、何れの團體にも改善すべき點がある、されば絶對的發達即ち非人格と云ふことは、自治力のない幼稚者のためには尙可しとする事が出来ても、智識と自由との發達した責任ある成年者のためには決して適用すべからざることである。

殊に各個性の發達は、其の自發力によつて所屬團體と社會との進歩を期すべきものであるから、個人性の發達を圖り、其の状態をして向上せしむると云ふことは最も善良なることで、孰れの方面より見るも決して悪しき點は認めないのである、只此れに注意を要すべきものがある、即ち改善發達の要求は善良で決して非難すべきことでなく、寧ろ双手を擧げて其の趣旨に賛し、大に努力すべき性質の

ものであるけれ共、危険なる副産物を生じ易きこと、其の方針を誤つたならば番に個人を害するのみならず、個人と密接なる關係を有する家庭に風波の根原を與ふるのみならず、國家社會の根底に患憂を醸成せしむることになるのである、故に個人主義の發達を圖らんとするには、必ず其の方針の不健全ならざること、切言すれば、其の發達の秩序と個人主義の範圍とを堅く守らなくてはならないものである、故に余輩が主張せんとする所謂個人主義なるものは、要するに、家族なり社會なりが、個人の犯すべからざる人格を尊敬せねばならぬ、従て個人が明かに非眞理と認める思想、明かに本心に非なりと悟る行爲を、強制的に推付ける様にせねばならないと云ふのが根本の理想である、故に此の意味に於て過激なる個人主義は、自由主義又は利己主義と異名同質體である。

個人主義の範圍を定むるには、個人の自由に制限を設立して置かなくてはなら



ない、即ち個人の自由は外部に向つて國家社會に制限せられねばならない、又個人の自由は國家社會の安寧秩序を犯すことは出来ない、他の個人權利に對して、或は一般の利益幸福に對して制限せらるべきは勿論である、其の他内面的にも即ち個人の智識と自由の意志に於ても、其の自由權は必らず或限を越えてはならぬ、斯く云はゞ自由思想主義の賛成者は必らず眉を擡めるかも知れないが、余輩は次の如き意味深き訓言を斷言とすることを憚らない「此の自由權の限を單に限界とのみ見ず、個人の健全な發達の條件と見なければならぬ、恰かも河岸にある堤防が水流の限界のみでなく、水流を安全に有益に誘致する條件とも見らるゝ如く、又水流に缺ぐべからざるものゝ如く、彼の自由權の限界は眞であり善であつて、個人の智識と意志とに對しての制限なるのみならず、其の發達を安全有益ならしむるものである」(ルモア又氏著『現時問題の解決』八十七頁)。

嗚呼、重んずべきは此の限界なるかな、此の範圍ありて初めて眞の個性發揮は完全とせらるゝのである、然るに前述せし如く、過激なる個人主義に陥り、又は無信無宗の家庭を見よ、吾人の眼前に展開せられたる慘たる光景は實に酸鼻に堪へざらしむるのである。

蝸廬に等しき家に在りながら、身は國家の宰相に坐するの氣概を以て、家僕は勿論家庭内のあらゆる人々を叱咤苦使する主人を見よ、如何なる國の王侯と雖も此の如き嚴命を以て臣民を統治するものはない、又其妻も權利を以て押付けざれば仲々服従せずして、却て抗辯もし嘲笑に附するのである、夫れは餘りに苛酷にして家族と共に生活せず、即ち家族以外に超然獨立して妻子を奴隸の如く見做せば、妻も亦此れに反抗して自ら持すること女王の如く、夫を視ること馭者の如くするのである、子供は又餘りに親しみ過ぎて父を輕侮するに至る、妻は何事も



私に話さずとて苦情を云へば、夫は何事も始末が悪しと小言を云ふ、夫は人の前には其の妻に何事も語らしめざれば、妻は又人の前に於て務めて何事をも語らんとするのである、此れ即ち婦人の喋舌の起源を與へるものである、夫は妻に外出を許さず、妻は外出して夫の悪口を吐き、家の秘密をも軽々しく談せんとするのである、又夫は節儉に過ぎて、妻の衣食化粧に必要なもの迄も吝まんとすれば、妻は之れに反して奢侈華美に流れ、滋味を嗜み、美服を飾り、出遊を好み冗費の節約すべきを知らぬものがある、或は夫の性邪推深くして妻を閨房に閉幽して置き、人の來りて妻と語り、若くは妻に就て語る者を癖目で見る、妻は又餘りに輕佻浮薄であつて、夫を除くの外は如何なる人にも叮嚀親切に待遇するを例とする者がある、又最も見受けらるゝ所は、放縱なる夫が家産を蕩盡せし結果、妻は失望の餘り顔色憔悴し形容枯槁して、一家破滅の近きに來らんことを豫想

しつゝ、悲しみと病に生命も失はんとするの悲惨事を見る事が少くないのである彼の夫婦喧嘩の如きものは決して珍らしきものではない、今を距ること凡一千五百有餘年前の昔、聖オグスチンの歴史中にも早く已に此の夫婦喧嘩の濫觴は顯然として記載せられて居る、當時の婦人も其の夫に打たれ顔に傷痕を印したるまゝ同聖の母の許に來りて口説けりと云ふ、同聖の母堂は有名なる賢婦人にして、加ふるに己も亦其の夫バトリシウスの亂暴なる仕打に經驗を有する爲め、毎々左の如き意見を垂示せられたのである。

「罪を舌に歸してお黙りなさいまし、さすれば撲たれるやうなことはありません  
まことと、

實に立派な訓戒ではないか、今も昔も夫婦喧嘩に變りはない、必らず口を緘して黙するを知らば、夫の打撲を蒙ることは眞に之れなかるべしとは先哲リギヨル



博士の教ふる處である。

余は前來家庭風波の原因は個人主義の亂用に基く惡徳の結果なる場合が多いと述べた、個人主義又は個性發揮の必要及び往々其れより來る妖孽も盡したから、此れよりは惡徳の何物なるか、其の意義及び種類を解説して以て家庭風波の重要な素因を詳述せんと欲するのである。

元來善徳と惡徳とを比較して見るに、二者共に相類似の點を有つて居ることが判る、其れは二者共に行爲ではなく、一種の習性となつて居るものである、然し二者全く相反して居る點は、一つは人を善に向け、一つは人を惡に傾かしむるに在る、二者共に人に取りては天性自然のことではあるが、然し全く其の見地を異にして居る、然しながら茲に注意すべきことは、惡の傾向其の者を惡徳と斷定することは宜しくない、なせならば、人は誰しも生れながらにして多少此の種の傾

向を有つて居るものであるからである、されど此の傾向に従ふと否とは全く人の自由であるけれども、既に此に従ふの意志を現實したる時には、最早惡徳惡行を犯したことになるは必然なことである、而して此の惡行を故意に屢次反覆することを以て惡習(惡徳)は馴致せらるゝのである、而して此の惡徳の數は善徳の數に二倍して居るものである、何せならば、各徳には二つの惡徳が常に敵對して居る、即ち一つは過ぎる方面より之に背き、一つは及ばざるの方面より之に離るのである、故に茲には主眼なる惡徳即ち他の惡徳の巨魁となりて凡ての罪惡の本源となるものに就て述べんとするのである、此の主眼と見るべき惡徳は、其の數七つあるけれ共、其には各藥が澤山にある、今其の七つを一々列擧して此に説明を與へて見よう。

(一) 傲慢 傲慢は萬病中の最大なる病である、人が此の病に冒される時には、先



づ第一に最悪なる謬想によりて自らを欺くのである、故に倨傲不遜に自分を高めて居る者は、天上天下唯我獨尊と云ふ點まで持上げて居る、此等は甚だしき極度に達したる狂的産物と見做すべきであるけれども、此の傲慢は人により、智識により、修養によりて其の程度に種々なる區別がある、然し人性には離されぬ悪徳の一で、宛かも病人の知らないのに其の眼の色が變る一種の病に類して居る様なものである、蓋し己れを視る眼と人を視る眼が違つて居る、即ち己れを視る時は始終人を視る時よりも寛大である、己れの善業は人のそれよりも大に優れて居ると見えるのである、此の自負心は殆ど凡ての事業凡ての行動に混じて居る、それが人を輕蔑するに至れる時は、重大なる罪惡となるのである、此の理論からして、一家の主人たるものが此の惡徳に感染する時は、必ず前例に掲げし所謂井蛙的旦那を現實し、無暗に家庭内の覇者を氣取つて嚴命叱咤し

其れを毎日の行事と心得、果ては社會の人を誹謗讒誣して、只自分のみが社會の重鎮たるかの妄想に捕はれて、或は政黨に、或は在野に、狂奔是れ事となすの輩を生じ、常に一家の風波を惹起するのみならず、延いては社會國家に大なる餘弊を醸すに至るものである、尙進んで此の傲慢より生ずる惡癖は如何なるものかに就て聊か論じて見よう。

(イ)先づ己れに無き力量に誇り、實際出来もせぬことを出來ると思ひ、何事も企つるに躊躇せぬものがある、此れを「自負」と云ふのである。

(ロ)己れの不適任なる位地職責を覬覦することを「大望」といふ。

(ハ)ツマラヌ長所又は想像されて居る特點などを威張り、事實なき特質を誇稱する、此を「虚榮」若くは「倨傲」と云ふのである。

(ニ)常識以外に新を衒ひ、奇を逐ひ、其の語る處の眞偽正邪如何を顧みず、一



意に己れの名を揚げんことをのみ思ふ、此を「衒賈」と云ふ。

(ホ)己れの功勳偉徳を外に顯はさんことを務め、時としては己れの惡徳及び耻をも装はんとすることもある、此を「偽善」と云ふ。

(ヘ)己れが謬れるを識りつゝ飽迄も剛情を張り、頑然之を把持して改めざる、之を「頑固」と云ふ。

(ト)到る處に人を支配し人に命せんことをのみ欲するので、誰とも和合することの出来ぬものを「強壓」と云ふ。

(チ)人と語るや直ちに反對し、直ちに異論を挟み、眞理を闡明せんとするの意志もなく、正理を發揚する心もなく、唯己れの勝ちを制せんことをのみ志すものを「爭論」と云ふ。

(リ)何人にも服従することを肯んせず、只己れのみ獨立不羈を保ちたく考へる

を「不服従」と云ふ。

(ヌ)萬事を學び、萬事を知らんことを欲し、之を以て自他を利益せんとはせず單に己れの博覽強記を誇らんが爲めのみになすを「好奇」と云ふ。

(ル)恩人に對して其の恩を忘れ、他人に負ふ所あるは、我も亦尋常平凡の人なるを自白するに等しと思ふ、此を「忘恩」と云ふ。

家庭の風波は以上の傲慢及び其の副産物より醸生する場合が尠くない、殊に虚榮、頑固、強壓、不服従、忘恩、爭論の如きものは、如何ほど其の秩序を亂すべきものであるかは、敢て識者を待つて知るまでも無く憂ふべきことである。

(二)饗食 此れは飲食の不正なる慾望である、人は此の饗食によりて五様に過ることがある、即ち「飲食事の早きに失する事」、「餘りに美に過ぎる事」、「其の分量を過す事」、「其の慾望を劇しくする事」、「飲食の快味を目的とする事」即



ち是れである。

(イ) 飲食の早きに失する癖は、其の人の健康、就中消化器系統を毀損し易く、往々此の事より不測の重患を引起して家庭の憂悲を起すことがないでもない。此れ等のことは大なる罪源となるとは限らぬものであるけれども、此れによりて来る結果は、衛生上の缺陷即ち疾病の誘發と云ふことに歸着するものである、従つて一家の家長たるものが病を得るに至らば、必らず家庭の幸福を見難いものである、若し下層貧民に此の事のあらんか、必らずや財源の見込み絶えての風波は、吾人の常に見聞する處である。

(ロ) 餘りに飲食を美にする事は、又大なる罪源を構成するものである、即ち華美なる生活は往々身分不相應を現實し、蓄財の精神を忘れ、常に支出過剰の窮境を覚え、延いては借財の念慮を全く絶つ能はずして、止むなく他人の援

助を乞ひて一家の安固なる整理を缺き、漸次返済もかなはずして、一家潰滅離散の重大なる原因を與ふるものである、古言に曰く「奢る者は久しからず」と、よく〜味ふべきではない乎。

(ハ) 飲食の分量を過すこと、即ち暴飲過食は常に吾人の恐るべく又慎しまねばならぬ一事である、彼の酩酊者を見よ、酩酊は過飲の結果、當然起り来るべき一種の中毒症状である、人が識りつゝ、理性の用を失ふ迄酒を飲み過して、最早是非善惡の見解もつかぬ様になり、前後を忘却して、其の言ふ所、行ふ所を記憶せぬと云ふ様になれば、酩酊は重大なる罪である、酩酊が單に少しく歩行蹣跚の状態にある間は、未だ咎め立て、云爲するのではないが、此によつて起る必然の併發症は喧嘩口論、邪慾淫思、敗徳汚行等である、此等は何れも家庭の動亂風波を惹起せしむべき原因たる事は、余の所論を俟つ迄も



ないことゝ信じて居る。

(二) 其の慾望を劇しくする事は、就中飲酒の場合に其の例を見ることが多い、即ち慢性の酒毒と稱する者は、一種の禁避現象(禁避現象とは、一種の醫學上の術語であつて、凡て飲食物に限らず、藥物に於ても、其の服用に慣れたる結果、藥物すらも丁度食物の感を以て常用する事久しき結果、若し其の服用を禁せんとする時は、却つて身體に種々の爲害作用をなす現象を學術上禁避現象 ABSTINENZERSCHINUNGEN と云ふのである)を結果し、單に其の酒癖が可笑しく恥しき行爲なるばかりでなく此れによつて精神も肉體も共に亡びんとするの不吉不祥なる結果を家庭に及ぼすものである。

(ホ) 飲食の快味を目的とするに至つては、實に吾人が數次陥る缺點でありながら、又避け難き一種の罪である、此れは吾人の交際なるものが、多く此の飲

食を一種の交際機關として日常用ゐらるゝの結果に外ならない、此れによつて折角妻女が心勞と熱心によつて調理せられし食物を輕賤して、割烹店などの出入を好み、遂には金錢の浪費、汚行背徳に流れ易き現象を生むに至るものである、此くの如き人は唯だ肉の人、泥の人と云ふべきである、何となれば、精神を全く物體の支配にまかせ上下顛倒したる動物的本能主義を發揮して居るが爲めである。

(三) 邪淫 此れは正理と法規以外に肉慾を追求する事を云ふのである、此れは個人に取りて最も耻かしき醜絶汚絶の惡徳である、即ち邪淫は個人の立派なる人格意志等が、美事情慾の爲めに打亡ばされたる結果を表徴するものである、先づ邪淫は多くの場合に於て傲慢の友である、之が例外は洵に少い、其の理由は蓋し左の如しである。



邪淫は人の弱質の結果であるから、此れを避けんが爲めには先づ己れの弱點を意識し、己れのを恃みにしない様にせねばならない、然し多くの傲慢者は己れを省みて己れを危ぶむと云ふことは仲々實行せぬところから、自然に陥り易き事になるのである、若し一朝此れが習癖となつて惡徳の狀態に變化してつた時は、全く精神を盲目になし、昏に其の智識が恥を感せぬのみならず、恥づべき事と耻づ可からざる事とを識別することさへも出来なくなるものである彼の蓄妾の如き、最も著しき公然の邪淫發揮の醜態を、恬として傲慢者流の實行しつゝあるを見る時は、蓋し思ひ半ばに過ぐる者あるを感するのである、此くの如く肉體的快樂の外、何等の考へもなく、肉交的の愛を以て愛の極となし、甚だしきは自身の身體を崇拜する迄に至るものがある、斯くの如き輩は、必らず多くの場合に於て宗教を嫌ひ、神を憎み、宗教と神と云ふ名さへも忌み

嫌ふ程である、此れ等は云ふ迄もなく、神と己れの性行が相合はぬからである彼等は現在ののみを愛して將來を慮ばからぬが爲めである。

是に由りて觀るときは、人の信仰を亡ぼし、廉恥を破り、良心を失はしめ、之をして全然無用の人間となし薄志弱行ならしめ力なく、勢ひなく、崇高雄大なる觀念に無資格とならしめ、放蕩に、無頼に、不孝に、不忠に、狂愚に、不軌に、家庭を亂し、家族を滅ぼし、社會を亂さんと欲せば、先づ邪淫を熾んに弘めるよりも、確に且つ捷徑はないと云はれて居るのである。

(四)貪吝 此れは地上の財産、就中金錢に對する不正の慾望である、勿論金錢は生活を保つる爲めにも、慈善、義俠、寛仁等の諸徳を行はんが爲めにも此れ位に重寶な者はない、然しながら正義を缺いで守銭奴となりぬる時は、貪吝の罪は免れないものである、即ち此の貪吝は他の凡ての惡徳の如く、自ら其の罰



を擔ふて居るもので、貪吝なる者は常に憂心苦慮して其の寶を失はんこと、奢はれん事を恐れ、如何程蓄積しても充分なりと思はず、自らの需要をも缺ぎ、慈善の機會をも逸し、唯自己の利益にのみ營々役々として寢食も忘れて居るのである、此くの如き守銭奴は、常に他人の苦痛、不幸、需要等には無感覺である、従つて不幸なる者を避け、憫然の情を起すことを恐れ、施さなければならぬ義務ある人、助けなければならぬ義務ある人をも遠ざけ、時としては其れ等の義務をも無視して、冷酷にも此れ等を排斥し、父母妻子の扶養教育は勿論、自己の修養すらも打忘れて、只金銭のみを崇拜して、日常の生活をさへ切詰めて家族の悲しみも、歎きも、苦慮も、不幸も、顧みないのである、此くなりては家庭の幸福は最早絶望である、のみならず、社會の人に對しても詐偽欺罔を常用手段と心得て、夫れ等の術策にのみ汲々乎として居るのである。

(五)怠惰 此れは心身の弱點であつて、往々兩者同時に之に陥る事がある、人が充分の理由なくして茲に出づる時は、一つの惡徳と云はねばならない、何せならば、自ら執るべき勞苦と取らずして、知りつゝ其の義務を怠るからである、多年此の惡徳の奴隷となつた者は、一つの困難を見れば直ぐに恐れて厭忌の情を生ずる者である、即ち始終勞苦を避けんとする習癖が痼疾となつた爲に、事を行はんとする勇氣も、又事を忍ばんとする力もすべて失はれて居るのである、故に此くの如き人は如何にも免れ難き仕事に際會する時は、必ず苦情を云ひ、不幸不平を漏し、若しくは延期／＼をなすのが常である、露骨に云ひ表はせば厭々忍ぶのであるから、己れを勵まし、己れを勧め、己れを諷める者をひどく惡み嫌ふのである、然しながら他に能く働く者を見、或は能く成功するものを見る時は、尙一層此れを嫉妬み、憎惡み、怨恨みなどするのである、何せなれ



ば、自分は空しき考案ばかりを夢想して、其の實踐躬行を計らぬからである、彼は無爲無能に光陰を費消し、醉生夢死の徒となり、目的なく動き、何かに従事しても、義務以外のツマラヌ事柄ばかりを夢想して一定の見識もなし、只放心して空中に樓閣を畫く様なことばかりを目的として居る、此くの如き者は常に生存競争中の劣敗者となり、搗て加へて一家を滅亡せしめ、自己は羞辱と悔恨とに苦しめられて死んで了はねばならぬ羽目に到るものである、彼の罰は當然「萬感胸裡を來往して怠惰なる者を殺す」てふ一辭に歸着するを悟り、早く「汝の額に汗して汝のパンを食へ」との聖言を省みるべきである。

(六)嫉妬 嫉妬は一種特別の悲哀である、此の悲哀は常に何等から不幸の觀念から出るものであるが、嫉妬は此れに反して人の幸福を見た上に出で来るものである、嫉妬と云ふ字義を廣義に解釋すれば、時々は正當なるものである、例へ

ば、人あり己れの有つて居る、若しくは有つべき位や寶の、不義に他の人に移り行くを見る時に於て歎き悲しむのは當然である、之と同じく大なる財寶、大なる才能等が悪人の權に歸するを見て、之を遺憾に思ふは決して不可なることとは云はれない、純然たる嫉妬と云ふものは、人の幸福を見て其の幸福が人をして我に遠く優れたるものたらしむると云ふので之を悲しむことである、此の悲しみが深甚で且つ其の結果が大に不正不義である時は、惡徳深きものと云はなければならぬ、嫉妬は傲慢の變形である、中心嫉妬深き者は始終傲慢なる者である、即ち自身が人よりも劣つて居ると云ふことを自白せぬ者である。

凡そ自分の身に一番辛く苦しく思ふ處は、人の信任と愛情とが己れに歸せずして、他人に移つて行くのを見ることである、己れは信任及び愛情なるものは之を追求せざる者にのみ歸して往くものである事を知らないのである、茲に於



て謂ゆる嫉妬なるものが現實する、由來嫉妬の情が起るのは人生自然の出來事であつて、殆ど避く可からざることの一である、禽獸も又人の如く此れを感じる、例へば、猫か犬の撫でらるゝを見て嫉妬を起し、之を外部にも示すことは日常吾人の家庭に屢次見る處である、人も同じく此の弱點があるけれ共、然し人は感情の外に正理と意志とがあるから、此の感情を抑へ、之に反抗し打克つことが出来る、之を行はんが爲めには、先づ他の人の不幸を見て喜び、其の幸福を見て悲しむと云ふことは、不義不條理であると云ふことを考へ、次に此の惡徳は極めて陋劣なるものであると云ふことを考へるのである、何せならば、利己主義と云ふものは、如何なる外形を取つても人生に最も賤しいものである嫉妬は又最も見苦しいものであることを憶はねばならない、又人生の苦痛不幸の大半は、此の嫉妬より起るものであることを銘記せねばならない、凡そ一家

和合の秘訣は、余既に此れを前陳して餘す處なきを確信する者であるが、併し一步を退いて、一家の風波中最も婦人、殊に主婦たる者が多く陷るの罪は此の嫉妬である、古諺に「嫉妬は女のつゝしむべき處、疝氣は男の悩む處」とある、卑近なる言語ではあるが、能く簡明に嫉妬の慎むべきを訓へてある實に嫉妬は一家に於て婦人より起り易く、又此の嫉妬により常に夫婦間に謂ゆる暗闘を生じ、疑心暗鬼は未だしも、遂には見るも汚はしき情的論争を醸すに到るものである。

(七) 憤怒 凡て事が意の如くならず、或は人が理由の有無に係はらず我に反對し非議し、若しくは我を迫害する時に不愉快を感じるは人生の常である、而して此の不愉快の狀が沸然として色に顯はれ、心に復仇の念を懷く迄に至る時は、之は過度の惡癖であつて、此れを稱して憤怒と云ふのである、憤怒には種々あ



るが、其の中で有徳なる憤怒と稱する者は正義である、何とならば、他人の不義、虚言、欺罔、忘恩等を見て、天性正しき良心は、直ちに立つて之を罪し、之を諷め、之を止め、之を罰せんとするものであるからである、然しながら憤怒によりて罪なき者を責め、何等の理由もなく之を虐待し、罪人を罰する時にも、義の定規及び程度を脱して此を責め、己れの悪心若しくは怨恨を晴さんとするが如き憤怒は、正に罪惡的憤怒である。

憤怒の生ずる結果は多種多様にして、先づ第一怒を起さしめたる人に對つて忿恨、輕侮、憎怨の念を懷くことである、人を憎む迄に至るのは過當である、即ち惡を憎んで人を憎むべき筈のものではない、此の憤激、怨恨、復仇等の念慮が紛然として心中に起り來る時には、宛かも一大暴風雨の裡に於けるが如く正理の聲は逆も聞えぬものである、一朝此の事が家庭に起らんか、家族は皆靡

然として枯葉繚亂の悲憂に閉されて、其の爲す處を知らぬ程に苦しむものである、若し此の憤怒が外部に破裂する時は、喧叫、激語、撲撃、爭鬪等を現はし甚だしき時は殺す迄に至ることがある、故に古人は「憤怒は殺人の初め也」と戒めて居る。

此を要するに、此の七種の主眼なる惡徳又は罪源は、如何なる名稱を附せらるゝとも、又如何なる状態を以て顯はるゝも、之を分析して見れば、ツマリ己れを愛する不正なる心である、切言すれば、自己に對する不正なる愛である、故に一面から見る時は自尊心、快樂心、利慾心、怠惰心等として視るべきものである、此れを一つの樹木に譬ふれば、不正なる自愛が唯一の根であつて、此の根が七幹を生じ、此の七幹が多くの枝條を生じて來るのである、何れも共に惡であると同時に、家庭風波の根原たる罪因を成す者である。(以上はリギヨル



博士著「倫理神學倫理の實行」百頁、惡徳論の梗概に多少の愚意を加へたる論旨である。

余は是より潰滅が家庭に及ぼす前兆を述べて見よう、夫れ家庭に風波を起し、家族の安和を潰亂する全ての原因は、皆其の實現と矯正をなされざる限り、必ず來るべき潰滅の前兆を與へるものである、換言せば、一家の主公たる者及び其の家族が、互に相協力して自己の靈魂を眞に大切に尊重する事をせずして、一定の規準もなく、道義も宗教もなき家庭は、必らず憂患となるべき惡徳の變除をなし得ずして、遂に其の究極は自ら潰ゆる運命を告ぐるの外は無いものである、此に就ては縷々數千言を費さんよりは、寧ろ寓話の一を擧げて讀者諸氏の賢慮を煩はす方一層有効なるを信じ、敢て次の如き「くされ芋」と題する小話を傳へんとするのである。

「或家の母さんが、臺所で頻りに馬鈴薯の皮を剝いで居りました、すると、今年四才になるお嬢さんが、之れを眺めて居りましたが、不圖大きい芋を見つけたので、直様其の大きい芋を取り上げて、神様に之れを感謝し、紅葉の様な手を合せて祈りました、母さんも大變に珍らしく思はれまして、早く嬢ちゃんに御馳走してあげませうと云はれまして、庖丁で眞二つに切りました、所が、嬢ちゃん此の馬鈴薯の切口を見まして、ワア〜と聲をはりあげて玉の様な涙を流して泣きました、泣くのも無理はない筈、此の芋は外側は大層大きくて美しく味も美さうでしたが、内はまるで赤黒く腐つて、ブン〜と嫌な香がして居つたのですもの……………」

さて皆さん達は此の腐れ芋に就て如何なお感想が浮ばれましたか、内は心、外は身體に譬へませうか、どんなに口を縫ひ、錦で身體を着飾り、其の人の家も家



具も如何に立派に飾られてあつても、心即ち靈魂の大切なる事を知らぬ人、又は知つて居つても、其れを尊重せずして浮世に漂ふ物質利己の主義に捕はれて、何等の慎むべきも、守るべきも、信すべき事も知らず。行はぬ人及び其の家庭は實に不幸の極であると言はなければならぬ、なせならば、其れ等の家庭には眞の信仰も、眞の道義も、洵の眞理もなく、只徒らに世渡り其の儘の危い橋を辛くも越すだけであるが爲めに、一度其の裡に惡徳個人主義等が輸入せんか、必ずや基礎なき家屋の如く、動搖と弛緩とやがて潰滅の兆を與へるものであるが爲めである。

嗚呼「聽く耳を持てる人は聽け」との聖言を味はれ、尙進んでは自己の救靈と家族の聖なる幸福を得んために、其の安和策を慮るの士は、宜しく次の訓言を服膺せらるゝが宜い。

「神の御手は短くして救ひ得ざるに非らず、其の耳は鈍くして聞えざるに非らず、唯汝の邪まなる業、汝と神との間を隔てたり、汝の罪、神の御顔を覆ひて聞えざらしめたり」と。  
 (イザヤ書五十九の一・二)……………噫



### 第九章 家庭と幸福の鍵

凡そ世に幸福なるものが存するや否やは一つの大きな疑問である、況んや家庭に幸福の鍵は果して在るべき乎、此れ余の宿論を爰に披歴せんと欲するのであるが、凡そ人は云ふ「地球面上には幸福なし」と「唯其の幻影のみ、而して其の幻影の常として、之れを一定常住せしむることは素より難事である、之れを握りたりと思ひきや、始終之れを逸し、毎々捕風捉雲の感がある」とは、吾人の屢々耳にするの恨事である。

今を溯ること凡そ三千六百年前、ヤコボと云ふ一人の老人がエヂプト國王のブラオに對つて斯う云ふた事がある。

「吾は世を渡ること既に百卅年、而かも其の間に受けた災難は實に夥しい」と、

此れを以て見るに、大凡此の世に生存する人は、上は金殿玉樓に住まはるゝ王公貴人を始め、下は蒼空を天井となし、草を褥とし枕として、轉々移り行く乞食非人に至る迄、皆此の老人と一般、世渡りは難儀苦痛が多くして、幸福の少いことを皆一様に嘆いて居るであらう、現世に於て満足し得られる者が一人も無いかは勿論、苦痛悲哀の無いものは決してないのである、が只其の苦痛悲哀は人により處によりて、多少程度の相違があるばかりである、假令一家に於ても、主人が壯健であつても、其の父母妻子等の中に病人があるとか、若くは不幸がある爲めに幸福を見られぬ、又同胞兄弟が揃つて健全であつても、現世に最も重寶な金錢に縁はれ、或は幸ひ生計に困窮せずとも、其の各々の正理なる慾望を充たされぬ爲めに不幸なる家庭もあり、或は日々の生活に追はれて、所謂「貧乏暇なし」の類もある、或は財産は豊富であつても、其の子女たるものが不孝であるとか、又は



放蕩であるために家庭の風波と潰滅の兆を與へて、憂き悲しい思ひに世渡りする者もある、故に貴賤貧富の差別なく、不幸不祥がつき纏ふものである。

要するに「人間は泣いて生き、泣いて暮し、泣いて死ぬ」と、又「裸體で産湯を使ひ、裸體で湯灌をされる」之れが人間の一生であると愚痴をこぼした人があ  
る、嗚呼、果して人間の一生は斯くの如きものであらう乎、然しながら茲に合點  
の行かぬことが一つある、人間には飢ゑて食を求むるが如く、渴いて水を望むが  
如く、爛々として幸福を望むと云ふ情の火が自然に烈しく燃えて居る、如何なる  
人でも決して此の幸福を望まぬ者はない、毎日營々として吾人が額に汗する所以  
を尋ねれば、皆此の幸福の二字を求むることに歸着する、實に不思議の一致では  
ない乎、勿論人により、地位により、貧富によりて其の目的物は異なるのである、  
或る人は學海に名譽を望み、或人は大發明の名譽を希ひ、或人は英雄豪傑を庶幾

し、或人は社界の恩惠者たる聲譽を望み、或人は高位高爵、或人は金錢財寶とい  
ふ様な、皆異つて居るけれ共、此れを得たならば人生の最大なる幸福であると思  
考して、一生之れに向つて全力を盡すのは同じ様である、然し此れ等は甚だ不完  
全な、又何れも不安心な幸福と云はねばならない、なせならば、此等の幸福を得  
んと企て、一生涯全力を擧げて勇往邁進しても、必らず確に得らるゝと限つた  
者ではない、却つて幸福を望みながら其の反對の運命に終る者が數多いからであ  
る、若し幸ひに或目的を達して少時満足を感じたと思ふ間もなく、坐ろに現狀を  
不足に感じ始める、「彼の名譽は忽ち消ゆる煙の如し」とは、實に古哲の云はれた  
名訓である通り、名譽を得たと喜ぶ間もなく、直ぐに又詰らなく思ふは人性の常  
である、又如何程苦勞し、貪吝をなし、節儉をなしても、一生貧乏に終る者が十  
中の八九である、幸ひにして運好く財産家になつても、人は之れによつて決して



満足は得られぬ、即ち「金力を萬能の神」と拜する人の心は、其の慾望に限りがないのである、殊に又「金持ちと灰吹とは溜るほど汚ない」と云ふ俚言の通り、富豪になるほど、強慾非道冷酷薄情になる者が多い、従つて斯る財産は多く其の源が濁つて居るために、常に心中に不安と恐怖と憂苦が蟠つて居る、故に金銭の巨多は幸福の極致と云ふことにならないのである、尙ほ之れ等よりも一層更に更に下等なる動物的慾望を満すを以つて人生の快樂とする、不潔なる幸福を希ふ者がある、此等の望みは勿論一定の識見なき、勞働者流や偽哲者流に甚だ多い本能的幸福事である、斯る下等な快樂は到底満足が得られない計りでなく、却つて心を苦ませ、體を害する禍根となり、延いては信用を失ひ、財を蕩盡し、終には苦痛と悪疾とを子孫に迄遺傳するの實例を證するものである。

現世に於て常に幸福と云はれるものは皆な斯くの如きものである、彼等は多少

の満足を得られるとしても、斯かる幸福は唯東の間に消え去つて、其の跡に印象の深きものを認めないのである、如何なる大富豪でも、如何なる英雄豪傑でも、如何なる遊蕩家でも、其の名譽、其の幸福、其の快樂は僅かに數十年で、後には悉く之れ等を棄て、墓所の草を肥すの料となつて仕舞はねばならない、即ち究極に到れば、死は免るゝことの出来ない運命である、故に浮世の幸福には決して満足し居られぬと云ふのが人間の常態である、之れに依つて見ると、人は如何に生涯巧みに世を渡つても、如何に苦心しても、骨折りをしても、人間の性質によつて飽迄も望む處の満足なる幸福は、決して此の世に於いて受けらるゝものではない、此の世の幸福はあつても不完全で、人性の要求する所を悉く満足させるものではない。

切言すれば、人性の要求する處は物質世界を超ゆるものである、従つて此の超



然と云ふ意味に於て、物質世界は餘りに狭い、又此の世の生命と云ふものは餘りに短い、人間の心は餘りに廣くて、終りのない幸福でなければ到底満足し得られぬと云ふことになる、サテ斯くの如く萬物中人間ののみが満足な幸福を望むと云ふ性質であるのに、却つて此の世に此では此れを受けることなく、其の性質に従はなれないといふ深い問題は、人性にとつて最も重要な問題である、人性に重要なれば従つて家庭にも社會にも大なる影響と關係を有することは明白である、之れに關して往昔から多くの識者や宗教家が種々なる説を立て、論じて居るのである、即ち唯物論者や主理主義者は論じて云ふ「之れは如何に論究しても結局解することの出来ない問題であるから、論ずるのは無益だ」と、實に奇怪ではない乎、此の論は説明ではなくして、深過ぎるから判らぬとか、又は深過ぎる問題は之れを棄るとか、或は之れに絶望するのであつて、如何にも問題にならぬ、詰らぬ論であ

る、少しも科學的の論説でないから、吾人は決して耳を傾けるの要はない。佛教では何うであるか、之れはつまり、萬有神論であつて、事物の性質迄も混同するものである、而して佛教家其の人によりて幸福と災禍とを混同するものがある、又或者は運命論宿命説を立て、其の因果縁輪廻托生等の説を稱へて居るけれ共、其の論據が何れも搖々として曖昧模糊であつて捉へる處がない、従つて斯る人間に密接なる問題でも、深過ぎて解決し得られぬ、否、佛教を以て之れを説明せんとすれば、益々深いもの奥妙なものになつて、五里霧中に彷徨するやうになる、今其の一例として、佛教によりて其の徳育を受ける運命論者と、天主教派の司祭との問答を参考に掲げて見よう。

「人の運命と云ふものはちやんと生れない先から定つてゐて、人の力ではそれをどうとも變へることの出来るものではありませんぬなど、愚にもつかぬことを信



じて居る者が澤山にあります、就中佛教によりて信徒となつたものは、皆多くが此の運命論を説かれた結果、頑固なる信仰者となつて居ります、或時一人の司祭が、畑の中の小徑を散歩して居られた時、一人の百姓が何か口の中で絶え間なくブツ／＼云ひ乍ら、さも不平らしい顔付で働いて居るのを見付られました、司祭は其處に立止つて聞いて見ると、百姓はしきりに佛に對して不平と惡口とを並べて居るのでした、そこで司祭が其の百姓に注意して云ふやう「お前さんは佛を信じて居るから其様な誤りが起るので、全能の天主様即ち神を信する人は決して左様な誤想を起すものではないし、又非常なる幸ひを得る事が出来る……云々」と忠告をいたしました、すると百姓は之れを聞いて司祭の方を振り返つて見て、ペツと唾を吐きさも忌々しさに、「フンつまらぬ事ア云はんでおくんなさい、旦那人間の運ちゆうものは、ちやんと初めから天主なり佛なりが定めてありませぬ

だからね、始めから地獄行と定まつて居る人間ならば、幾らおとなしく立派にしておつても極樂に行ける氣遣ひはなし、又極樂行と極つて居るものなら、幾ら惡口雜言を列べたつて地獄に落ちる心配はありますめえでねいか、若しさうさへ前以て定まつとるものとすれば、私らがいくら斯うして文句を並べ通しに並べ立つた處で、毛頭地獄に行く心配アねいと云ふものだあね」と答へました。

「よろしい」と司祭は柔和な面持ちで言葉を續けられました「ではお前さん、そうして一生懸命働く必要もありますまい、始めから收穫があることに定つて居つたなら、さうして働かずと、ほつたらかして置いても、秋にはどつさりと收穫がありませうから」と云ひました、すると百姓が云ふのに「否、旦那さうは往かぬ、だまつて置いちやア、いくら秋になつたとて收穫があらう筈がないからね……」と、かくする中、百姓は自分の話の前後辻褃の合はぬことを司祭の親



切なる注意によりて初めて知つて「これはしたり」と腕組をして云ふのに、私の考へはそれぢや全く間違つて居る」と云ひ出したと申すことで御座います、是れに由つて視れば、運命論者の多くの誤謬は皆な此の寓話に等しい五里霧中の不幸なる説に随喜渴望して居るので、實に慨はしいことではないか。

然らば他の無神無宗教派は何うであらう、彼等は斯る問題は之を考へること迄も嫌つて、故意に無頓着を装ふて居る、實に激しいではないか、曾て某雑誌に「墮落し果てたる日本婦人の趣味」と題する記事が出て居つた、此れを讀んだ著者は少くとも憤慨と嘆息とを漏した一人である、其の要は次の如くである。

「此の頃市中をブラ／＼して見ると、店屋の飾窓の中に色々な華美模様の反物や美しい化粧道具等が陳列してあるのを見る、而して其の邊にはいつも華やかな姿をした婦人や赤い娘等がまご／＼して居る、此等はずまり春着の撰擇にでも心を

碎いてをるのであらう。

それで私しは思ひ出したことがある、昔希臘の「アテネ」市に素的な一美人があつたと云ふことである、彼女は何でも大した贅澤な装ひをして市中を逍遙するのが、最も彼女の幸福とする日課であつたと云ふことである。

處で、ダイオゲネスと云ふ人が、或日のこと、恭しく彼女の側に寄り添つて、其の立流な衣裳に觸つて見て、何思ひけん、大聲を出して笑ひだした、そして云ふのに、

「ハ、ハ、ハ、之はお前さんどつかの大馬鹿者が着て居るのと全く同じものでは御座いませぬか……」云々と、

私しは此の奇談を讀んだことがあるので、尙未だ覺えて居る、然しダイオゲネスではないけれ共、今日の日本婦人達（別けても新しき女）の趣味幸福を希ふと



が、前述の店頭に物を狙ふ有様の盛んなのを見て、如何にも不幸極まる下劣な状態を見て、全く同じ様に叫びたくなる、諺に「藁人形も髪容姿」とある通り、今日の婦人は全然此の諺の信者であり随喜者である、彼等は其の外形を飾立てる事の外、何等の精神的の高尙なる趣味と云ふものを解しない云々」といたく罵られ警告せられてあつた。

實に耻かしいことではないか、豈に只婦人のみならんやと、汗顔ながら男子も其の鏡に加はる輩も多數あるに至つては……、是等は誠に稚兒に等しき目前の快樂を以て幸福となし、翌日のことを計らざる淺薄な考へである、序でにベンジヨソソソ氏の格言を以て婦人の華美虚榮を戒めて置かう、即ち「婦人は其の姿に注意すればする程、其の家庭を等閑にす」と、されど何人も樂みなく慰みもなくしては生息する能はざるものである、婦人に至りては尙更然りである、で此の世

に於ては悲しむべきこと、苦しむべき事が常に數多くして、喜ぶべき事と樂しむべき事は甚だ少いのである、殊に一家の母たるものに於ては最も然りである、心配と苦勞とは始終其の身を離れずして、歡喜と慰藉とを受くることは極めて稀である、果して然らば、世には畢竟此の問題には合點の出来る解釋が一つもないであらうか、切に云ふならば、樂み慰みの何れの時、何れの人に於ても、極めて得易き性質のものは、遂に絶無であらう乎、又其の性質、換言せば、幸福の鍵は究極に於て決して見出せぬものであらう乎、若しも幸福の鍵を見出すの秘訣があるとしたならば、一般人民及び社會國家の爲め、就中之が爲めに半生の壽命を保ち得らるゝ婦人の爲めに、如何程幸福なるものがあるか測り知られぬ程であらう、之れに反して、若しもないと假定し、其れが事實であるならば、唯物論者や無宗教家の様に棄て、無頓着となし、全く自己幸福の爲めに、現世に其れを探り求め



るがよからう、然し其の探索は可憐ながら骨折損の疲勞儲けに終るのである……  
されど秘訣は必らず實際に於て存在し、しかも實は此の問題を解り易く、且つ明  
かに説明する處の道がある、其の道とは何であるか、其れは云ふ迄もなく中心の  
樂みを求むるの道である。

人は善く其の義務を竭したる時は、たとひ茲に考へを起さなくとも、心中一種  
の樂みを覺え、何となく嬉しく、歡ばしく感ずるものである、即ち著者が是れよ  
り縷述せんとする處の眞正の幸福、即ち幸福の秘密なる鍵は、全く茲に存在する  
のである、人は眞正に義務を善く竭せば、其の男子たると女子たるとに拘はらず  
己れの心に毫も疚しき處なく、天にも地にも愧づる所なきが故に、如何に人より  
不義非道なる待遇を受けても、又其の身は如何なる難儀艱難に遭遇するとも、常  
に心志悠々、顔色自若として之れを堪忍するの力を充分に保ち得らるゝものであ

る、蓋し良心の判官は、之れに満足なる判決を下すが故に、此の一事を以て他の  
萬歡を賭するに足ることを覺ゆるのである、若し吾人にして善く此の樂しみの何  
物より來るかを知らることが出來たならば、幾多の苦しき事、悲しき事をも甘んじ  
て堪へ忍ぶの勇敢を與へらるゝに至る者である、況んや人皆之れを貴び之れを譽  
むるに於てをやである、勇氣を勵まして善事を行はしむるには、名譽も亦是れ力  
あるところの柱である、婦人の如きも男子の如く之れに支へられ、之れに勵まさ  
るゝが故に、其の必要は莫大なるものがある、只不幸にして、婦人は其の境遇生  
活が男子よりも多くの場合に陰晦であつて、多くの人の目に顯はるゝ事少きもの  
である、従つて家庭に於ける主婦の行ふ處の徳及び其の流す所の涙は、屢々人に  
しられず、又譽めらるゝことも少いのである、果して然らば女性は遂に名譽より  
勇を添へ力を與へらるゝことがないであらう乎、否々、然らず、彼等と雖ども又



自ら此の勇と力を己れに與ふるを得るものである。何となれば、真正の賞罰は真正なる良心の裁斷、即ち中心の苦樂によつて決せらるゝものであつて、決して人の毀譽褒賤によりて決せらるゝものでないからである。人の毀譽褒賤は多くの場合に於て呈すべからざる者に呈せられ、往々一種の虚言であることがあるからである。自ら信仰すること篤く、自ら視ること明かなる者は、婦人と雖も他人の毀譽褒賤を全く度外視して、徳を磨き行を勵ますが爲めに、毫も其の必要を感じないのである。此く判斷の正義なる者は、自ら心に省みて疚しき所なければ、之れを以て満足するに至るのである。「蓋し榮譽なるものは人に知らるゝにあらず、之れに適するに在り、外より來るものに非らず、心の内に存すと云ふことを知るにあり」とリギョル博士は説破して居るのである。

## 第十章 結 論

實にバストール、ケルヴァイン等の大碩學が云つた通り、如何なる研究も深く進めば歸着する處は神である、此の神は一切事物の本源である、故に神を除外し、又神に結び付ける宗教の關係を離斷すれば、人間は道の迷ひ、想像や傲慢の種々なる説に捕はれて東に呼べば東に到り、西に招けば西に答ふると云ふ様に東奔西走して、全く安定する所がない、安定がなければ幸福もない、従つて種々なる紊亂を生じて、家庭の社會も不秩序と風波との絶え間なき、混亂なる幽闇なるものとなるのである、如上論する處に依れば、真正の幸福は必らず眞理を傳へる宗教説、即ち來世の説を除いては決して解らないものとなるのである、換言せば、幸福の鍵は其の真正なる宗教説中に在るのである、若しも此れに反對するならば、



人間だけが世界萬物と異つて、愚なる性質、間違つた性質、到底も解らぬ性質を具へて居る者だと云はねばならない、若し宗教説を除外すれば、人間は其の生來に有つ心と、其の作用と將來とが始終相反して一生涯戰つて居るから、彼の有名なる思想家パスカルが云ふた通り「世界萬物中獨り人間のみが不思議なる怪物である」と云はねばならない、故に人間は其の偽りのない天賦の性質の通り、死後來世に於て満足にして眞正なる幸福が得られるのである、換言すれば、既に人間は満足なる幸福を受けるために造られるのであるから、其の性質に於て必らず死ぬる時迄幸福を望んで止まぬ心があるのである、何せならば、物の性質は造物主によつて定められ、或は造られたが爲である、聖書に「汝を差別する者は誰ぞや、汝の有てる物にして貫はざるもの何かある、貫ひしならば何ぞ、貫はざりし如くに誇るや」(コリント前書四章七節)と、實に吾等は無より造られたるものであ

るが爲めに、其の存在も、靈魂も、肉體も、又凡ての力も何もかも、皆神より貰へたものである、故に若しも來世に満足な幸福が得らるゝならば、それも亦神より貰ふに疑ひない、吾等は其の存在も、靈魂も、肉體も、自ら己れに與へることの出来ないと同じく、満足なる幸福も自ら己れに與へることは出来ない、故に一切の事物が其の本源に溯れば、やはり無限なる神に歸着せねばならぬと云ふことになる、此の論理からして、造物主即ち神が寛大なる聖慮によりて與へんとする幸福の鍵は、必らず一體なる神の自ら定め給ふる道、即ち眞の天啓教を尋ねて初めて得らるゝものである。

嗚呼、眞の幸福の鍵、それ何物ぞ、此れ決して人の外部即ち肉體や社會から來るものではない、人の内部即ち人の精神、或は良心、約めて云ふならば、中心の樂より出るものである、故に讀書子は自ら顧み、自ら求むる所に注意せられて、



# 家庭の王國 終

左の聖訓を深く銘肝せられんことを切望して止まぬのである。  
 「眞の幸福と眞の不幸は汝の手許にあり、汝等注意して之れを擇め」と。

二三三

|                                       |   |   |           |      |
|---------------------------------------|---|---|-----------|------|
| 大正五年十月十八日印刷<br>大正五年十月廿一日發行            |   |   |           |      |
| 家庭の王國<br>定價七拾五錢<br><small>六錢税</small> | 印刷者<br>海老根義昌<br><small>東京市京橋區南小田原町一丁目河原</small> | 發行者<br>大戸作逸<br><small>東京市京橋區銀座一丁目十八番地</small> | 著者<br>三好甫 | 不許複製 |
|                                       | 發行所 東京市京橋區橋本一丁目一七番地 靜思館                         |   |           |      |

東京築地工本印刷所印刷



文久物語著者 山崎櫻岳著 (好評噴々)

刊新最

# 巨人南洲

四六版裝慎清洒  
函入美本全一冊  
正價金七拾五錢  
郵税金八錢

班一の評世

▼時事新報 英傑西郷南洲が生ひ立ちより城山の自又までを物語式に精緻せる者、觀察奇警、筆致遒勁、醒風一過する所、英傑の面影紙上に躍如たり。

▼國民新聞 明治維新の偉人西郷隆盛の一生を通俗に又趣味ある筆を以て傳へたるものであり、目撃まじき時代を背景として偉人の進退には又限りなき感興を覺えない譯には行かぬ。

▼報知新聞 大西郷の生ひ立ちに筆を起して其偉大なる生涯を詳叙し大西郷の眞面目を明らかにしたるもの、一篇甚だ趣味に富み青年の好讀物たり。

▼萬朝報 壯年時代より城山の最後に至る西郷隆盛の言行を断片的年代的に面白く叙せる者、著者は薩摩の人、大に鹿兒島言葉を揮せしめたり。

▼中央新聞 本書は南洲の生涯を思切て碎けた小説體とし其局面に向て南洲の風采を躍如たらしめる様に書いてある其筆致却て垢ぬけて居て面白くかなり鋭い觀察も此中に藏されて居る。

▼やまと新聞 我國史中最も興味ある幕末史を背景として巨人南洲の一代を通俗的に極て面白く描いて居る常に獻身的國事に盡瘁した此巨人の一言一行は悉く萬人の味ふべき活教訓である。

▼讀賣新聞 巨人南洲の逸事異聞七十餘篇を集めて本書を成す、各篇薩摩辯の會話を引き來りて讀者に臨みし處、また南洲の全生涯に互りて材を取りしこは、本書の特色也。

▼雜誌雄辯 巨人南洲の一生を平易に述べた處に新講談風の所があつて誠に面白く從來の南洲傳は何れも高卷であつたが本書は簡明其要を得此巨人の面目を窺ふに最好材料を供給して居る。

發兌元

東京橋區銀座一丁目  
靜思館東京二七八一七番

靜思館書房

版三第

班一評世

# ニコく論語

新形總布美裝  
函入口繪三葉  
定價金七拾錢  
郵税金六錢

ニコく俱樂部會頭 牧野元次郎著

▼東京朝日 ニコく主義宣傳の冊子全篇十七章皆此の主義の本旨を發揮して遺憾なし。

▼萬朝報 平易なる言葉にて處世の法を説けり、本旨は悲觀する者に幸運は來らずと云ふに在り必らず一讀すべきの書。

▼報知新聞 ニコく主義の見地より處世修身の方法を説きたるもの世の新福音と謂ふべし。

▼時事新報 ニコく宗の元祖たる著者がニコく宗を天下に鼓吹し以て苦蟲を退治せんが爲めに敘せるものよく説きよく笑ふ處天下其類を見ず。

▼東京毎日 著者が自己のニコく主義より今日あるの経路及各方面の人事を此の主義にて一貫せざるべからざるを説きたるもの頗る平易、面白く而も極めて處世の資料となるべき良書也。

▼やまと新聞 著者が其平生のニコく主義を處世法、哲學、社會學、實務、修養等に應用したるものにして何人にも容易に此主義を實行出来る様に通俗的に説きたるもの也。

▼大阪毎日 一切の不平や煩悶を斥けて樂天主義を鼓吹せる所謂ニコく宗の本旨に基て道義上竝に處世上の修養法に就き之を幾多の事例や因果應報の理に依て説明したる近來の快著也。

發兌元

東京橋區銀座一丁目  
靜思館東京二七八一七番

靜思館書房



農商務大臣 河野廣中題  
商工局長 岡實序  
岡崎華童著

最新刊

# 工場法の理論と實際

菊版總布美裝  
函入二百五十餘頁  
正價金壹圓貳拾錢  
小包料金八錢

本書は勞動問題より説き起して、英佛獨諸國に於ける工場法制定當時の狀況及其要領、國際工場法制定の運動及其規程、我國工場法の由來及其沿革、工場法各條要義、歐洲列國の工場取締法等に至る迄細大洩さず理論と實際の兩方面に亘つて精透なる觀察と徹底せる理解を下せし近來稀に見るの好著也、尙附録岡商工局長の「工場法の説明」は頗る用意周到且つ行文平易流暢なれば一般の工場工業關係者は勿論經世家、研究家たる人々の座右に是非一本を備へられん事を敢て薦む。

發賣元

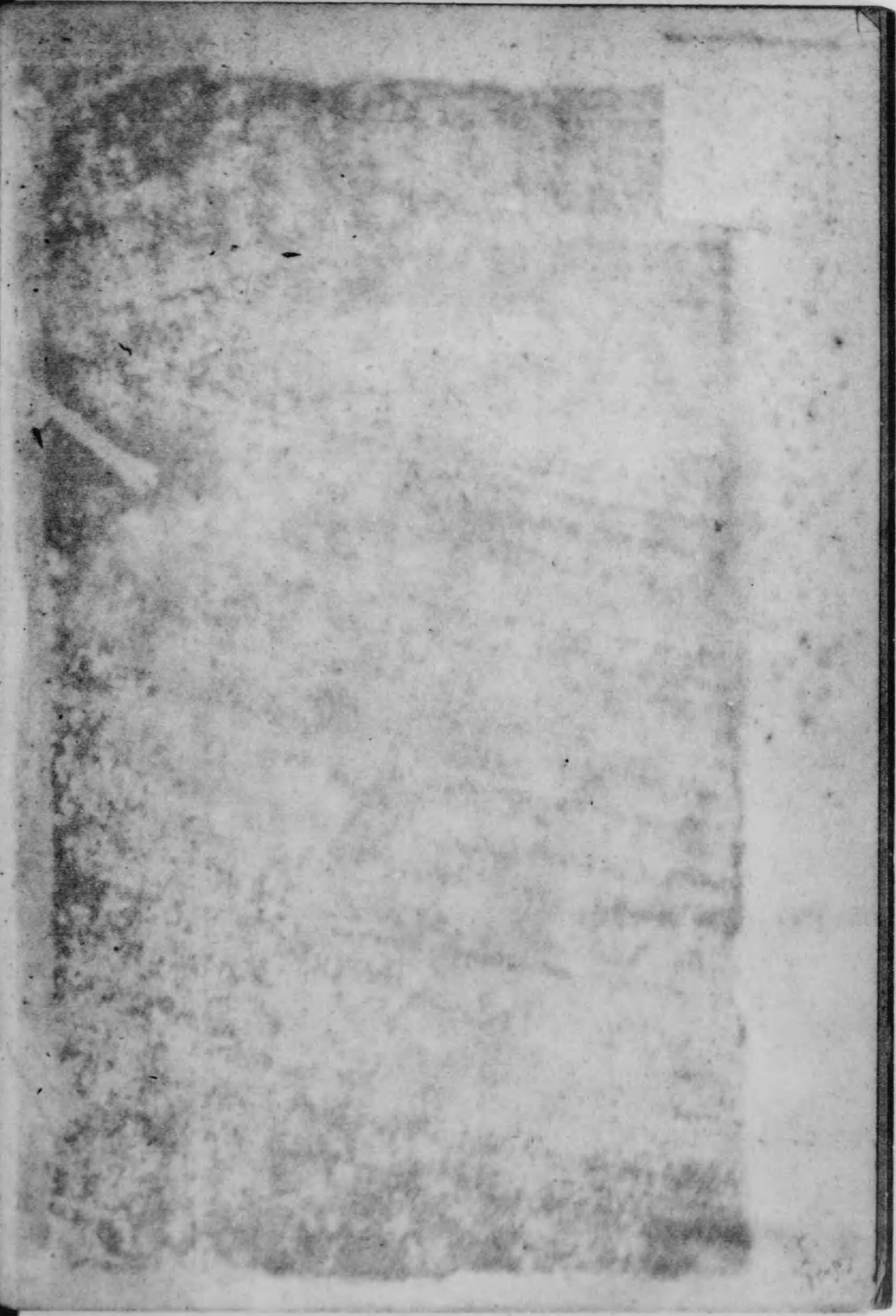
東京橋區銀座一丁目  
靜思館東京二七八一七番

靜思館書房



363  
11

2





終

